事務局ニュース11-NO.9 2012. 2. 10 埼玉県学童保育連絡協議会
＊事務局移転しました　〒 330-0854　さいたま市大宮区桜木町4-147-1藤本ビル３Ｆ
TEL048-644-1571　FAX 048-644-1572
http://www.geocities.jp/saitama_gakudou/　Ｅメール gakudoust@yahoo.co.jp
【郵便振替】00160-7-93727　埼玉県学童保育連絡協議会

１月28日、全国研in埼玉第１回実行委員会が開催されました
第２回実行委員会は３月10日（土）です。それまでに、
①すべて地域から「実行委員」を複数選出して下さい
②すべてのクラブから「全国研担当」を選出して下さい

■ 県連協からの報告（^_^）v

１．「全国研in埼玉」第１回実行委員会開催

「全国研in埼玉」第１回実行委員会が１月28日、さいたま市産業文化センターにて開催され、16市52人の参加がありました。

薄井会長のあいさつに続いて、全国学童保育連絡協議会の真田さんに、全国研を埼玉で開催することの意義についてお話ししていただきました。石川集会のビデオを観て、全国研をイメージした後に、これまでの準備状況等について経過報告を行いました。10月7日の分科会場については、大学を絞って当たっているとの報告がありました。

続いて、「クラブ・地域連協討議資料」をもとに、「全国研in埼玉をどう成功させるか？」「実行委員会の仕事・役割」を提案し討議しました。参加者からは、「3,500人を参加目標としているが、『利用者感覚』の保護者が増えている現在、「また負担を増やすのか」等の意見があり、ハードルは高い。『全国研が学童保育の仲間のつながりをつくっていく、学童保育をよくすることができる』が実感できる訴えかけ等、ていねいなとりくみが必要」等の意見が出されました。

実行委員長に薄井会長、幹事長に木村事務局長、事務局長に森川事務局次長などの実行委員会役員を選出した後に、「企画部」「広報部」「会場部」の専門部会に分かれていただき、今後のとりくみについて話し合いました。次回の第２回実行委員会は、３月10日（土）に開催しますが、それまでに各専門部会を開催し、さらに詳しいとりくみを提案します。

２．埼玉県の動き

（１）平成23年度放課後児童クラブ新任指導員研修会（第10回学童保育新人指導員研修会）を開催します　３月11日（日）　於：けんかつ

（２）「第３回学校・家庭・地域連携推進委員会」が開催されました

２月８日（水）　於：埼玉県立文書館

【議題】①平成２３年度の事業推進に係る成果と課題について（・学校応援団推進事業　・放課後子ども教室推進事業　・埼玉の子ども70万人体験活動・「学校応援団」と「放課後子ども教室」の連携促進のための研究委嘱　等）　②来年度の推進体制について

２．国の動き　「子ども・子育てシステム」

（１）１月31日、「子ども・子育て新システムに関する基本制度とりまとめ案」提出

１月31日、子ども・子育て新システム検討会議」基本制度ワーキングチームが開催され、「子ども・子育て新システムに関する基本制度とりまとめ案」が提案されました。

学童保育に関わる記述は以下の通りです。

「○国が定める基準を踏まえ、市町村が基準を条例で定める。職員の資格、員数については、現行の事業実態を踏まえ、『従うべき基準』とすることも含め、法制的に整理する」の部分については、内閣府事務局から、「法案提出までに整理したい」との説明がありました。

※下線は森川

Ⅳ　子ども･子育て支援事業（仮称）　（※中略）

４　放課後児童クラブ

○ 小学校4年生以上も対象となることを明記し、4年生以上のニーズも踏まえた基盤整備を行う。

○ 放課後児童クラブについては、市町村が地域のニーズ調査等に基づき実施する旨を法定する。市町村は、市町村新システム事業計画（仮称）で需要の見込み、見込量の確保策を記載し、提供体制を計画的に確保する。

○ 質を確保する観点から、職員の資格、員数、施設、開所日数・時間などについて、国は法令上の基準を新たに児童福祉法体系に設定する。

○ 国が定める基準を踏まえ、市町村が基準を条例で定める。職員の資格、員数については、現行の事業実態を踏まえ、「従うべき基準」とすることも含め、法制的に整理する。

○ 利用手続きは市町村が定める。ただし、確実な利用を確保するため、市町村は、利用状況を随時把握し（事業者は市町村に状況報告）、利用についてのあっせん、調整を行う。　（※中略）

Ⅶ　費用負担　（※中略）

６　恒久財源の確保

○ 潜在ニーズを含む保育等の量的拡充※は、最優先で実施すべき喫緊の課題である。

○ これと併せて、職員配置の充実など必要な事項※については、子ども･子育て新システムの制度の実施のため、税制抜本改革による財源を基本としつつ、必要に応じそれ以外の財源を含め、国・地方を通じた恒久的な財源を確保しながら実施することとする。

※ 主な内容

■保育、放課後児童クラブ、地域子育て支援、社会的養護等の量的拡充 ※子ども・子育てビジョンベース
（※中略）
■放課後児童クラブの充実　（※中略）
○ そのための追加所要額は、潜在ニーズを含む保育等の量的拡充と、職員配置の充実などの質の改善を合わせて2015年度で1兆円超と見込まれる。
※「社会保障・税一体改革成案」（平成23年6月30日 政府・与党社会保障改革検討本部決定）においては、税制抜本改革によって財源を措置することを前提に、2015年における子ども・子育て分野の追加所要額（公費）は0.7 兆円程度（税制抜本改革以外の財源も含めて1 兆円超程度の措置を今後検討）とされた。
（※中略）
※ 質の改善に直接つながる職員配置の充実、その他の職員の処遇改善、食育の推進等については、順次、優先順位をつけながら、実現を図る。

政府・厚生労働省は、ヶ現在開会中の通常国会に新システム関連法案を提出して、2015年度をめどに本格実施を図る方針です。**（▲本ニュース５ページの裏面、『埼玉新聞』記事）**

（２）来年度政府予算案発表　運営費は2.9%増

昨年12月24日、厚生労働省の2012年度の予算案が発表されました。

学童保育（放課後児童健全育成事業）予算は、９月に発表された概算要求額から９億3400万円削られた307億6500万円となっています。**（▲別紙シロ『全国運営委員会ニュースNo.３』）**

１月20日、全国厚生労働部局長会議が開かれ、その中で、学童保育の運営費の補助単価が示されました。育成環境課の説明資料は別紙の通りです**（▲別紙アイボリー）**。

運営費の補助単価は、前年比2.9%程度の増額です。

また、この会議には内閣府から村木厚子政策統括官（「子ども・子育て新システム検討会議」事務方責任者）が出席し、「子ども・子育て新システム」の説明もありました。

学童保育に関わっては、「給付設計の全体像」の説明の中で、「小学校に上がってからの放課後児童クラブ。ここも充実をさせてメニューのなかにしっかり位置づけようということでございます」と説明があり、「新システムの実施に向けた考え方」の説明の中では、放課後児童クラブの量的な拡大に加えて、「放課後児童クラブは本当に職員の処遇が劣悪でございますので、ここをなんとかできないかと」ということで、「放課後児童クラブの充実」を入れていることを説明しました。

４．県連協主催の会議・研修会・学習会等

＊　「第11回集中講座・障害児の生活づくり２日目」を開催しました

２日目は、２月５日（日）、埼玉教育会館で開催されました。12月の一日目と合わせて２日間で216人（※2010年214人（※2009年239人、2008年度＝288人）の参加がありました。

県連協からお知らせ・お願い　（^0^）

1．第４回県連協代表委員会＋「全国研in埼玉」第２回実行委員会を開催します
すべての地域から複数の実行委員、すべてのクラブから全国研担当を選出して下さい

県連協代表委員会と実行委員会を同日に開催します。

□日時　3月10日（土）15時45分開場
代表委員会16時～18時／実行委員会18時15分～21時

□場所　さいたま市与野本町コミュニティセンター調理室

□議題・内容

■代表委員会　【報告】①「子ども・子育て新システム最終とりまとめ」　②2012年度政府と県予算案　③他
【討議事項】①全国研in埼玉の参加組織に向けてのとりくみの交流　②『日本の学童ほいく』誌定着・拡大普及

■実行委員会　①準備状況の報告　②実行委員会、各部の進行状況の報告と討議　③各部に分かれて討議

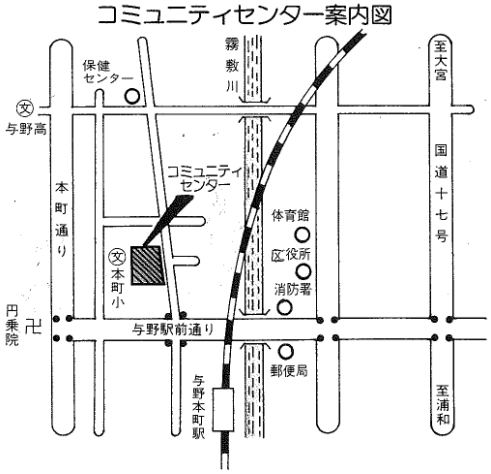

□お願い　①「討議資料・すべてのすべての保護者と指導員の力で「全国研in埼玉」を成功させましょう！」を全クラブ数添付しました（**▲別紙A３版ライトブルー、２枚**）。是非、ご討議下さい　②すべての地域から複数の「実行委員」の選出と、すべてのクラブから「全国研担当」（※２回程度の全国研実行委員総会へ出席）をお願いしています。選出状況をご連絡下さい。　③「全国研in埼玉」成功のためにキャッチコピー・スローガンを募集しています。随時、ご連絡下さい。２月22日〆切。

2．県連協・県指導員連協主催の行事

（１）第33回埼玉県学童保育実践交流会　２月26日（日）　於：国立女性教育会館
「生活づくり」以外の分科会、第４・第５分科会の世話人、レポーターが決まりました。

4，安全・安心の学童保育をつくるために　～震災から10ヶ月、自分たちにできること、公がすきこと～
【世話人】森　久幸（県連協）、長倉香（県連協）
【レポーター】栗山隆（加須市種足つばさ学童保育室保護者）
堀口貴弘（あげお学童保育の会職員）　石上将司（所沢市並木学童クラブ指導員）
東日本大震災を踏まえて、学童保育の安全対策の強化が進められています。埼玉県も「自然災害策マニュアル」を策定し、市町村での策定を要請しています。県連協としても、①緊急時対応のしくみやマニュアル作成・見直し、②避難訓練の見直しや実施の徹底、③避難グッズの備え、④学校との連携・連絡・引き渡しの方法についての取り決めなどを確認し合うことを促してきました。安全・安心の学童保育づくりのために必要なことを交流します。

5，一人ひとりを大切にする保護者会活動、父母同士の関わりづくり
【世話人】木村徹（県連協事務局長）、鈴木孝徳（上尾市・指導員）
【レポーター】平石恭子（所沢・若松学童クラブ指導員）、柳澤真理子（坂戸市あおぞらクラブ・護者）、長谷川美子（寄居学童はやぶさ／はちのこクラブ保護者）
「保護者会がわずらわしい」「保護者がなかなか集まらない」「運営のことで時間を割かれて子ど

の話ができない」「保護者たちの労働形態の変化で会議の設定が難しい」という声が聞かれます。一方、「子育ての悩みや喜びが共有できてホッとする」という声も多数聞かれます。「会議に出席できない家庭の事情も考慮してとりくんでいる」「日常的に交流の場を設けている」など努力・工夫も見られます。保護者会をみんなのもの、魅力あるものにするにはどうしたらよいかを交流します。

（２）　第40回埼玉県学童保育連絡協議会総会・研究集会＋全国研in埼玉実行委員総会

5月27日（日）於：上尾市文化センター

例年、県連協の総会は５月の最終土曜日、研究集会は、翌日の日曜日という日程で開催してきました。今回は、「全国研in埼玉」開催を秋に控えている関係で、簡素化して一日で行うことにしました。

午前＝総会　開場9:00、開会9:30～12:30 ／午後＝研究集会　13:30～16:30

研究集会の記念講演を、昨年の全国研石川集会で大好評だった金森俊朗先生（北陸学院大学教授）にお願いしました。ご期待下さい。

また、研究集会のプログラムの中で、全国研in埼玉実行委員総会を行います。各クラブから「全国研担当」の方（※未選出のクラブは選出をお願いします）はご参加下さい。

３．新学期を前に、連協・クラブで『学童ほいく』誌定着・普及の議論を！

（１）『日本の学童ほいく』誌は、学童保育活性化の生命線、県連協にとっても生命線

『日本の学童ほいく』誌は、働く親たちが子育てをしていく上での、指導員がよりよい保育を進めていく上での、智恵や知識、アドバイスがいっぱい詰まった“一冊まるごと学童保育”の、日本で唯一の学童保育専門誌です。同時に、この本の売り上げの財政が全国学童保育連絡協議会の収入の９割を占め、埼玉県連協にとっても還元金（１部に付き約80円）が収入の３割を占め、運動を支える極めて大きな財源となっています。また１部に付き約30円は、地域連協やクラブの還元金となっています。

全国連協は、国の制度の実現と施策改善の要としての役割を果たしています。埼玉県連協は、1973年の県独自施策を誕生させる、2004年に全国で初めて「県放課後児童クラブ運営基準」をつくらせる、毎年、県予算増を実現させるなど、県の学童保育運動の要としての役割を果たしています。

新学期が間近です。新１年生を迎えるこの機会に、改めて『日本の学童ほいく』誌について、保護者全世帯と全指導員が購読することの意義と大事さを話し合って下さい。定例の連協会議や保護者会・役員会などで時間をとって話して下さい。

（２）すべてのクラブから『日本の学童ほいく』誌のモニターの選出をお願いします

併せて、すべての連協・クラブからモニター登録をお願いします。モニターとは、雑誌をよりよいものにするために、感想・意見を通信していただく制度です。読者であれば誰でもＯＫ、１クラブ複数でもＯＫです。毎号について通信を送れば（※ノルマはありません）、300円をゲットでき、通信が雑誌に掲載されれば、原稿料をプラス500円ゲットできます。**第一次〆切は、２月末とします。**

ＦＡＸ ０４８（６４４）１５７２　　**Ｅメール** gakudoust@yahoo.co.jp

すべてのクラブから『学童ほいく誌』モニター登録をお願いします

□連絡担当者氏名＿＿＿＿＿＿＿＿　□市町村連協ないし学童保育名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

モニター登録をされる方の名前と連絡先を教えて下さい。※人数制限はありません

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿